

# 平成21年生駒市教育委員会第1回臨時会会議録

1 日 時 平成21年4月1日(火) 午後2時

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 人事異動の総括について

(2) 生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 欠席委員

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

6 事務局職員出席者

教育総務部長	大津輪 幹 夫	生涯学習部長	長 田 二 郎
教育総務課長	峯 島 妙	生涯学習課長	奥 村 直 幸
人権教育課主幹	中 谷 博 明	中央公民館長	生 田 敏 史
図書会館長	中 村 正 博	教育総務課長補佐	辻 中 伸 弘
給食センター副所長	平 田 治 樹	スポーツ振興課課長補佐	吉 岡 秀 高
書記	楠 下 崇 子		

7 新任校長等教職員出席者

生駒北小学校長	中 森 久 貢	俵口小学校長	増 田 晴 代
生駒南中学校長	山 中 和 幸	緑ヶ丘中学校長	下 村 雅 一
生駒台小学校教頭	森 本 文 朗	真弓小学校教頭	伊 東 英 治
あすか野小学校教頭	十文字 良 明	鹿ノ台小学校教頭	藤 林 鉄 彦
大瀬中学校教頭	阪 本 英 雄	なばた幼稚園長	濱 口 優 子
壱分幼稚園長	仲 野 才		

8 傍聴者 なし

午後2時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成21年生駒市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、本日の会期及び会議時間の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後2時から午後5時までといたしたい  
と思います。これにご異議ございませんか。

〈 異議なし 〉

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日とし、会  
議時間を午後2時から午後5時までと決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、報告第8号、人事異動の総括についてを議題と  
いたします。

教育総務部、大津輪部長から報告を受けます。

○大津輪部長：ただ今議題となっております、日程第2、報告第8号、人事異動の総括  
についてご説明を申し上げます。

まず、事務局職員でございますが、割愛を含む退職者が10名、異動者30名、割愛  
採用者2名の計40名の異動となっております。

次に、小学校についてでございますが、退職者13名、市内配置転換が34名、市外  
への転出者3名、市外からの転入者が7名の計57名の異動となっております。

次に、中学校では、退職者5名、市内配置転換が11名、市外への転出者が4名、市  
外からの転入者が4名で計24名でございます。

最後に幼稚園では、退職者7名、異動者14名、新規採用者2名の計23名でござい  
ます。

なお、表の中の括弧書きの数字は、校長・教頭・園長等の管理職員の数となっております。

昨年と比較いたしますと、退職者は10名の増でございまして、異動者の総数でも1  
0名の増でございました。

なお、資料といたしまして、この4月1日からの事務局の管理職以上の補職・名前を  
記載した一覧表と、小学校、中学校の校長・教頭と幼稚園の園長・主任の氏名及び各校  
園の所在地、電話番号を載せた一覧表を添付しておりますので、ご覧ください。

以上が、概略的な総括でございます。ご承認の程、よろしく願います。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、日程第2、報告第8号、人事異動の総括については報告のとおり承認いたします。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、教育委員会事務局職員及び校長・教頭等の挨拶にまいります。

教育総務部、大津輪部長から紹介をお願いいたします。

○大津輪部長：それでは、ただ今から今回の人事異動に伴いまして市長部局から市教育委員会に着任されました事務局管理職員及び市外からの転入、また昇格されました教職管理職員の異動につきまして、別紙の挨拶者名簿にもとづきまして、私の方から紹介をさせていただきます。

《 紹 介 》

○大津輪部長：委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

《 挨 拶 》

○大津輪部長：それでは、校長、教頭及び園長の皆様については、ここで退席していただきます。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第4、議案第13号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

教育総務部、大津輪部長から説明を受けます。

○大津輪部長：日程第4、議案第13号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定についてご説明申し上げます。

本案は、予算を執行する際に行います支出負担行為の書類作成にあたり、財政担当部局の合議を必要とする経費について、担当課長の専決にかかるものについては、金額を「1件20万円以上のものに限る」と規定するものです。事務の効率化、迅速化を図ることを目的としておりますので、よろしくをお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、ご質問等ございませんか。

《 質疑なし 》

○中井委員長：それでは、日程第4、議案第13号、生駒市教育委員会事務局事務決裁規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり可決することに決しました。  
以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これにて閉会いたします。

~~~~~

午後2時15分 閉会